



栃木県公報

平成27年
6月30日(火)
号外
第49号

目次

告示

○栃木県財政事情の公表..... 1

告示

栃木県告示第331号

栃木県財政事情の公表に関する条例（昭和39年栃木県条例第6号）第2条第1項の規定により、県の財政事情を別冊のとおり公表する。

平成27年6月30日

栃木県知事 福田 富一
(財政課)

栃木県の財政

第133回 平成27年6月

平成27年度 当初予算の状況

平成26年度 下半期の財政状況

栃 木 県

県の人口

(平成27年4月1日現在)

1,975,416人

(世帯数 775,603)

ま え が き

我が国は、急速な少子高齢化と人口減少という、かつて経験したことのない深刻な課題に直面しております。将来にわたって活力ある社会を維持していくためには、国と地方が英知を結集し、この課題に立ち向かっていかなければなりません。

また、本県は、東日本大震災からの復興の取組を推進力に新たな成長への道のりをしっかりと歩み始めたところですが、この歩みを県内各地域、各産業分野に広く行き渡らせていく必要があります。

このため、県では、「平成27年度政策経営基本方針」に基づき、「成長への確かな歩みと県民がその成果を実感できる取組」、「人口減少問題への対応」、さらには、「東京オリンピック・パラリンピックを見据えた戦略的な取組」を重点事項として、全庁一丸となって推進していくこととしております。

加えて、計画期間の最終年度を迎えた「新とちぎ元気プラン」の総仕上げに向け、プロジェクトの着実な推進を図るとともに、時代の潮流や県政を取り巻く課題を的確にとらえ、本県の強みを生かす視点に立って、平成28年度を初年度とする次期プランの策定を進めて参ります。

さらに、次期プランの策定にあわせ、「まち・ひと・しごと創生」に向けた、本県版の「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定を進め、市町と連携しながら、人口減少克服・地方創生に総力を挙げて取り組む考えであります。

引き続き、現場主義の徹底を基本に、県民の皆様や市町村の声に真摯に耳を傾けながら、様々な課題の解決に果敢に取り組むとともに、社会を支え、新しい時代を切り拓く「人づくり」を進め、人も地域も輝き続けるとちぎづくりに全力を注いで参りますので、県民の皆様のお理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

この「栃木県の財政」は、県民の皆様の本県の財政状況について御理解いただくために、地方自治法の規定により毎年6月と12月に公表しているものです。今回は平成27年度の当初予算のあらましと平成26年度下半期の財政運営の状況を中心に御報告いたします。

平成27年6月

栃木県知事 福田 富一

1 平成27年度当初予算のあらまし

1 本年度の予算編成方針と主要な施策

国の平成27年度地方財政計画においては、一般財源総額について、平成26年度の水準を上回る額を確保した上で臨時財政対策債を抑制し、また、歳出特別枠や地方交付税の別枠加算については、一定額が確保されたところです。

こうした中、「財政健全化取組方針」の目標である「収支均衡予算」の編成を基本としつつ、「平成27年度政策経営基本方針」に基づく重点事項に積極的に取り組むとともに、「新とちぎ元気プラン」の総仕上げに向けた各種施策を着実に推進するほか、防災・安全対策など当面する重要課題にも的確に対応することしました。

以下、予算編成の2つの柱に沿って説明します。

1 政策経営基本方針に基づく重点事項

(1) 成長への確かな歩みと県民がその効果を実感できる取組

本県の成長の基盤となる中小企業等の経営力の向上を図るため、重点振興産業5分野の研究開発や販路開拓等に引き続き取り組むとともに、産業技術センター内に新たに「マイクロテクノロジーラボ」を整備し、航空機関連企業の技術の高度化を支援します。

また、今後成長が期待されるヘルスケア産業について、本県で取り組むべき振興方策を検討するため、現状分析や関係する事業者の意向調査等を進めます。

県内中小企業の海外展開支援については、引き続き国際見本市出展への支援やグローバル企業人材の育成・確保に取り組むとともに、4月に開設したジェトロ栃木貿易情報センターの活用を促進します。

また、海外からの観光誘客を図るため、台湾において、トップセールスを行うほか、香港、韓国、中国、タイ、ベトナムからのメディア招請等に加え、訪日客数が増加しているインドネシアにおいて「ビジットジャパンセミナー・商談会」に出展するなど、東アジア、東南アジアをターゲットとした積極的なプロモーションを展開します。

国内の観光誘客については、日光東照宮 400年式年大祭やJR東日本の重点販売地域指定などの好機を活用し、周遊パスポート発行のほか、本県が世界に誇る文化遺産パンフレットの作成、中京圏・近畿圏等における本県への旅行商品の造成促進などについて、「本物の出会い 栃木」観光キャンペーン推進協議会を主体とし、官民一体となって進めます。

さらに、農業・林業を成長産業として発展させるため、本県園芸の主力品目であるいちご、トマト

の産地競争力強化に加え、新たな主力品目の育成を目指し、にらやアスパラガス等の生産性向上、さらには地域の特色ある園芸作物の産地育成に積極的に取り組むとともに、林業・木材産業につきましても、人材の確保やとちぎ材の需要拡大、森林所有者・製材業者・工務店等の連携促進など、森林資源の循環利用に向けた取組をより一層進めます。

また、女性の活躍は、少子高齢化が進むこれからの地域社会の活性化にとって極めて重要であることから、女性が働きやすい就労環境の整備のための事業所へのコンサルティング、働く女性同士のネットワークづくりへの支援などを行うとともに、女性等の創業を支援するため、創業塾やビジネスプランコンテストを開催します。

さらに、女性警察官の勤務環境の改善や女性医師等の復職支援などにも積極的に取り組み、女性の活躍で輝く“とちぎ”を目指します。

(2) 人口減少問題への対応

本県の魅力・実力を発信し、人を惹きつけ、“選ばれるとちぎ”としていくため、「とちぎの百様」を効果的に活用し、小中学校における教材や、県内外に広くPRするための専用ホームページ等を作成します。

また、若者の都市部への流れを変えていくことが重要であることから、県外にある大学等と協定を結び、県内企業への就職に関する情報発信を強化するとともに、都内において就職ガイダンス及びインターンシップガイダンスを開催するなど、U I ターン就職に向けた支援を充実します。

さらに、やがて親となる若者が、親・家族・家庭等の意義や役割、地域社会について主体的に学ぶことにより、地域を支え守る心を育むため、高校生を対象とした「じぶん未来学」のプログラムを開発し、平成28年度から全ての県立高校等において実施します。

(3) 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた戦略的な取組

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、本県の強みを活かしたトレーニングキャンプ地の誘致を進めるとともに、キャンプ地の候補ともなる総合スポーツゾーンについては、新スタジアム等の基本・実施設計、公園・園路の整備等を着実に進めます。

また、外国人観光客の受入環境を整備するため、県有施設や道路、遊歩道、自然公園内の標識の多言語化などを進めるとともに、無料公衆無線LANの利用促進等を図ります。

2 「新とちぎ元気プラン」の総仕上げに向けた取組

(1) 政策の基本「人づくり」

① 一人ひとりが自立し、夢や希望の実現に向け挑戦していく人づくり

児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導を行う教育環境を整えるため、小中学校への非常勤講師配置事業を拡充し、35人学級から40人学級となる小学校第3学年において、1学級当たりの児童数が急増する学校に、新たに非常勤講師を配置します。

また、今後のグローバル社会を担う人材育成を図るため、「大学コンソーシアムとちぎ」における共通プログラムの受講者の中から選考された大学生等を対象に、海外留学・海外インターンシップを支援します。

一方、教育の機会均等の観点から、私立高校の授業料減免制度については、保護者の収入基準額を引き上げ、低所得世帯の負担軽減を図ります。

② スポーツを通じた人づくり

県民一人ひとりがスポーツに親しみ、世代や地域を超えた交流を広げ、つながりを深めながら健やかに生涯を楽しめるよう、これまで本県で開催した全国スポーツ・レクリエーション祭やねんりんピックの成果を活かし、「とちぎスポーツフェスタ」を開催します。

また、平成34年の第77回国民体育大会・第22回全国障害者スポーツ大会に向け、競技ごとの会場地選定や選手・指導者の育成・強化に取り組むとともに、平成28年夏ごろの供用開始を目指し、障害者スポーツ拠点施設の整備を進めます。

(2) 「重点戦略1 暮らしを支える安心戦略」

① 安心の子育て環境づくりプロジェクト

本年4月から本格施行された子ども・子育て支援新制度の円滑な導入を図るため、施設型給付事業、地域型保育事業及び地域子ども・子育て支援事業についてそれぞれ必要な予算額を計上したところであり、国の動向を踏まえ、市町村とも連携しながら適切に対応します。

また、子育て世代の負担軽減を図るため、こども医療費の現物給付対象年齢を未就学児まで拡大します。

さらに、様々な心の問題を抱える子どもの診療が円滑に行われるよう、各広域健康福祉センターに「子どもの心の相談窓口」を設置するとともに、関係機関とのネットワーク会議や従事者研修の開催など、子どもの心の相談支援体制の強化を図ります。

また、児童虐待に関する相談件数が増加し、かつその内容が複雑化する中で、窓口となる市町村への技術的な助言を行うとともに、地域や家庭からの児童福祉に関する専門的な相談等に対応する「児童家庭支援センター」を県内2か所に設置します。

また、相談件数や対応件数の増加等により施設の狭隘化が進み、耐震化への対応も必要となっている県南児童相談所については、敷地面積を拡大した上で建替え整備を行います。

② 地域でつくる福祉環境プロジェクト

高齢者等が、家庭や住み慣れた地域の中で、安心して自立した生活を送ることができる環境をつくるため、地域医療介護総合確保基金を活用し、医療従事者、介護人材等の確保・養成、在宅医療を推進するための拠点整備や訪問看護ステーションの整備促進のほか、地域包括ケア病棟、小規模特別養護老人ホーム等の整備を支援するなど、地域における高度急性期医療から在宅医療・在宅介護までの総合的な医療介護サービスの確保を図ります。

また、生活困窮者自立支援法が本年4月に施行されたことに伴い、自立相談支援、就労準備支援、学習支援等を行い、生活の自立、就労の自立、貧困の連鎖の防止に向けた取組を充実します。

③ 元気で健やかな暮らし実現プロジェクト

健康長寿とちぎづくり推進条例に基づく全県的な取組を引き続き推進するほか、地域資源等を活用して選定する「健康づくりロード」の一部に、コースの全体像、距離、目安時間、消費カロリー等を表示した案内板を設置し、県民がウォーキングしやすい環境づくりに努めます。

また、地域医療再生基金等の活用により、引き続き医療提供体制の整備や地域医療の連携を推進するとともに、とちぎメディカルセンター、新小山市民病院、石橋総合病院の整備を支援します。

さらに、「とちぎ地域医療支援センター」による医師の確保、地域偏在の是正、キャリア形成支援等に引き続き取り組むとともに、救急搬送時間の短縮に向け、救急医療の専門医師からの助言・指導によるメディカルコントロール体制の強化を図ります。

④ 日々の暮らしの安全・安心実現プロジェクト

犯罪が発生しにくい地域づくりを推進するため、警察官を19人増員するほか、被害が増加している特殊詐欺対策として、電話に取り付ける撃退機器の貸出し、被害防止コールセンターの運営、被害防止検定の実施などに取り組むとともに、高齢者等の交通事故を抑止するため、信号機や高輝度標識・標示等の新設・更新を着実に進めます。

また、被害者等の支援を推進するため、DV被害者の自立及び地域生活定着に向けた支援の充実を図るほか、新たに「とちぎ性暴力被害者サポートセンター」を設置し、関係機関と緊密に連携しながら、被害発生直後における緊急対応や被害者からの相談受付など、被害者に寄り添った支援を行います。

(3) 「重点戦略2 明日を拓く成長戦略」

① パワーアップとちぎプロジェクト

県制度融資において「流動資産活用資金」を創設するほか、ものづくり技術強化補助金の対象に成長産業競争力強化支援枠を加え、中小企業の技術開発を支援するとともに、企業誘致や県内企業の定

着にも引き続き取り組みます。

また、平成29年度に本県で開催する技能五輪全国大会・全国アビリンピックに向け、大会基本計画を策定するほか、参加職種・種目の増加に向けた選手の育成・強化に努めます。

力強い農業の推進については、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進するとともに、飼料用米の作付け拡大を含めた規模拡大や低コスト経営に向けた設備整備、園芸作物の新規作付けや生産拡大のための施設整備等を支援します。

また、スカイベリーの高級ブランド化プロモーション、なすひかりの消費拡大キャンペーン、とちぎ和牛の統一ラベルシール貼付などにより、引き続き農産物のブランド力向上を図ります。

さらに、畜産の競争力を強化するため、農業生産法人が行う家畜生産効率化のための飼養管理施設の整備に対し助成するほか、畜産酪農研究センターの再編に伴う芳賀分場の本場移転整備を進めます。

② フードバレーとちぎプロジェクト

フードバレーとちぎの実現に向け、フードバレーとちぎ推進協議会において、産学官が連携した新商品開発を支援するとともに、製造、流通から消費まで、広く食品関連産業の振興策を検討します。

また、県産農産物や加工食品の輸出拡大を図るため、香港やシンガポールで開催される国際食品見本市に引き続き出展するとともに、新たにタイにおいてテストマーケティングを実施するほか、シンガポールにある日本製品常設のアンテナショップを活用し、本県産品のPRと販路開拓を促進します。

③ 観光立県とちぎづくりプロジェクト

東京オリンピック・パラリンピックや本県で開催する国民体育大会など、国内外から多くの観光客の来県が見込まれる、この好機を逃すことなく、多くの観光客から“選ばれるとちぎ”を目指すため、観光地の受入環境、訪県する外国人のニーズ等を調査した上で、観光客を呼び込むために必要な取組項目や関係者の役割等を盛り込んだ「魅力ある観光地づくりプログラム」を策定します。

また、関東地方の1都7県が連携し、関東観光ポータルサイトや共同プロモーションツールを作成するほか、台湾の国際旅行博及びタイ国際旅行フェアへ関東各県と連携して出展します。

さらに、平成28年夏ごろの開園を目指し、旧英国大使館別荘復元工事を進めるなど、魅力あふれる観光地づくりを推進します。

④ 個性輝くとちぎの地域づくりプロジェクト

住民が主体となって取り組むまちづくり活動を引き続き支援するとともに、県外からの“とちぎ暮らし”を促進するため、都内におけるイベント開催・体験ツアーを実施するほか、移住者の体験談や支援制度に関する情報等を掲載するウェブサイトを開設します。

(4) 「重点戦略3 未来につなぐ環境戦略」

① 環境を起点とする活力の創出プロジェクト

総合スポーツゾーンにおける地中熱利用の導入可能性調査を行うとともに、県立温水プール館については、新たにコージェネレーションシステムを導入します。

また、事業者による環境への負荷を減らす取組を促進するため、中小企業等が行う温室効果ガス排出量削減のための設備の導入に対し、新たに助成します。

さらに、昨年の大雪被害等によりスギの苗木需要が急増している状況を踏まえ、少花粉スギコンテナ苗の生産力強化を推進します。

馬頭最終処分場については、搬入道路の建設やPFIによる事業実施に向けた検討を行うほか、地元那珂川町が行う地域振興策を支援します。

② 人と自然が共生するとちぎの実現プロジェクト

とちぎの元気な森づくり県民税を活用し、引き続き奥山林の整備や市町村が行う里山林の整備等を支援します。

また、農林業に被害を及ぼす野生鳥獣については、捕獲活動への支援や効果的な捕獲方法の技術開発・実証等に取り組みます。

(5) とちぎづくり戦略の推進に向けて

① 身近な社会資本と生活基盤の整備

公共事業費等を計上し、県民の安全・安心を確保するため、社会資本整備を着実に推進します。

また、既に策定した橋りょう、下水道等に加え、道路アンダー等の道路構造物、河川・砂防施設についても、長寿命化修繕計画の策定を進めます。

② 災害に強い地域づくり

消防救急無線のデジタル化や消防防災ヘリコプターの更新を進めるとともに、災害を未然に防ぎ、被害を低減させるため、緊急輸送道路や減災ネットワーク道路の整備・保全、急傾斜地対策、河川の堆積土除去など、緊急防災・減災対策を積極的に実施します。

さらに、自然災害等の影響により緊急的な対応が必要となっている林地の復旧・保全についても、積極的に取り組みます。

③ 雇用対策

緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、引き続き雇用の拡大や処遇の改善に取り組むとともに、「とちぎジョブモール」において、新たに女性活躍促進のための母親向け再就職支援セミナーを開催します。

2 予算の規模

本県の予算は、一般会計、特別会計及び企業会計からなっており、平成27年度当初予算の規模は、
一般会計で 8,111億 5,000万円（伸び率 4.9%）
特別会計で 787億 9,109万円（伸び率 15.1%）
企業会計で 326億 300万円（伸び率 ▲8.7%）となりました。

平成27年度会計別予算額

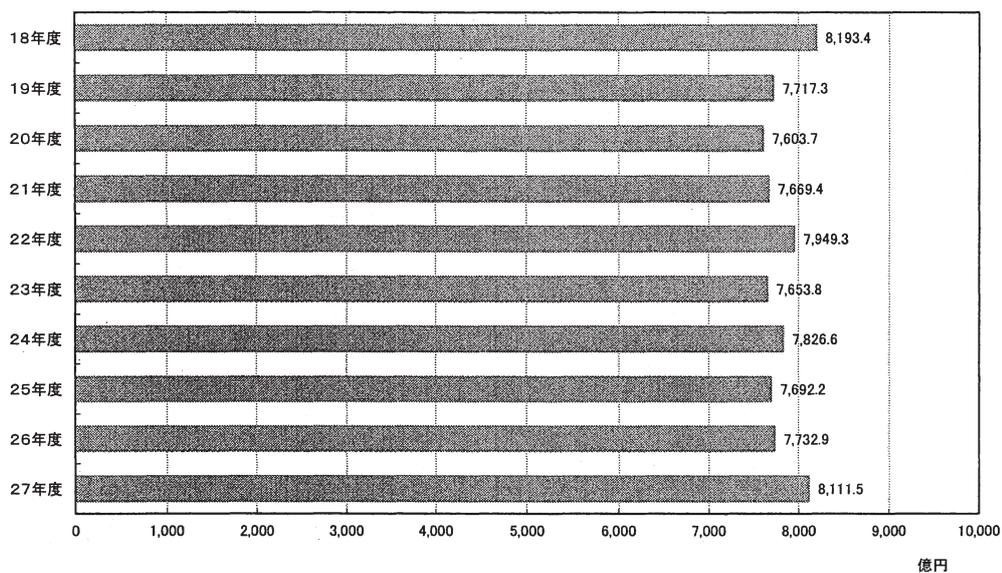
（単位：千円）

	26年度当初 (a)	27年度当初 (b)	比較 (b) - (a)	伸び率 (b) - (a) / (a)
一般会計	773,290,000	811,150,000	37,860,000	4.9%
特別会計	68,477,020	78,791,090	10,314,070	15.1%
企業会計	35,707,000	32,603,000	▲3,104,000	▲8.7%

3 一般会計予算

平成27年度の一般会計当初予算額は 8,111億 5,000万円で、伸び率は 4.9%の増となりました。県債の償還等を除いた実質一般歳出の伸び率は 1.8%の増となり、国の予算（予算額 0.5%、一般歳出 1.8%）の伸び率を上回る一方、地方財政対策（通常収支分と東日本大震災分の合計ベース 2.6%）の伸び率を下回っています。

一般会計予算規模の推移



(1) 歳入

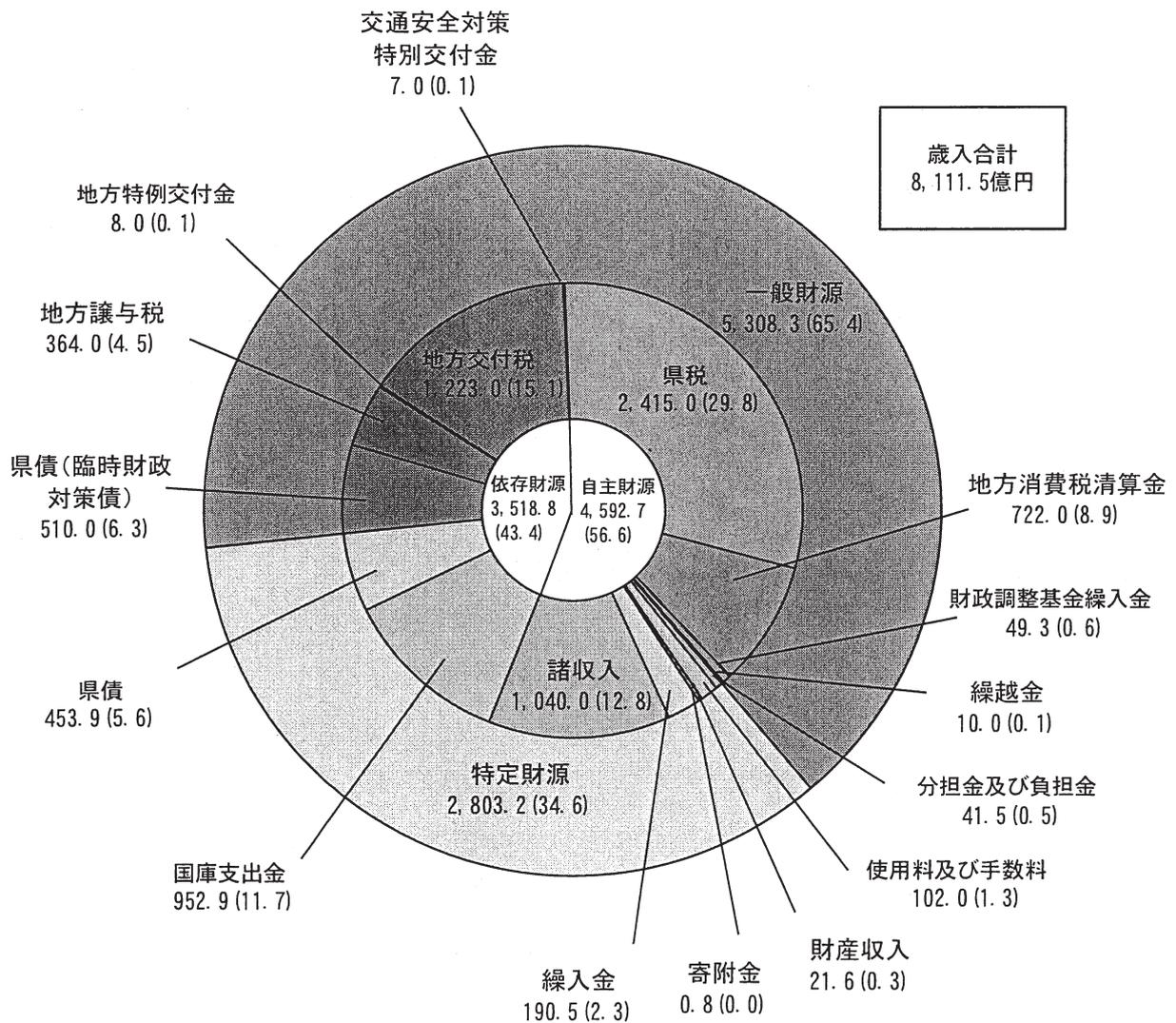
県税については、企業業績の回復等に伴う法人関係税の増収、税率引上げ等による地方消費税の増収等が見込まれ、265億円の増となりました。

一方、地方交付税及び臨時財政対策債は合わせて140億円の減となりましたが、国庫支出金の活用や県債の適切な発行により財源を確保し、財政調整基金の取崩し額を49億円にとどめました。

なお、歳入総額に占める自主財源の比率は、前年度(54.9%)より増加し、56.6%となっています。

平成27年度一般会計当初予算の財源内訳

(単位：億円、%)



○県税

平成27年度の予算額は、2,415億円で、それぞれの税目について過去の実績と今後の経済の動向等を勘案して決定したものです。

なお、地方消費税の税率引上げによる増税分については、全額社会保障費の財源に充てています。

○地方交付税

平成27年度の予算額は、1,223億円で、前年度に比べ2.4%の減となっています。

地方交付税は、国税のうち所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%並びに地方法人税の全額を原資として、都道府県及び市町村に対し、財政需要と税収入等の状況に応じて交付されるものです。地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、国民がどこに居住しても一定の行政サービスを楽しむことができるよう財源を保障するためのもので、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」であり、地方の固有財源です。

○国庫支出金

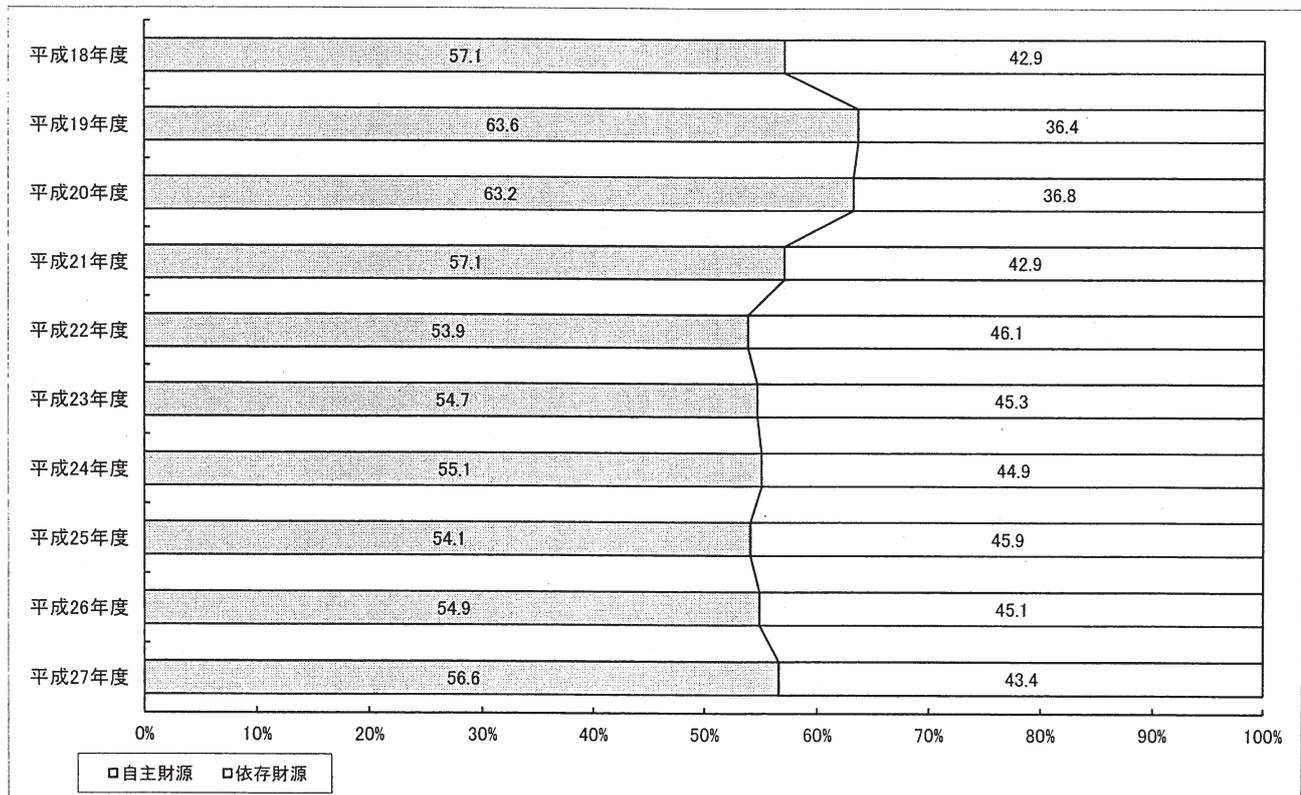
平成27年度の予算額は、953億円で、前年度に比べ12.1%の増となっています。

○県債

平成27年度の予算額は、964億円で、前年度に比べ3.2%の減となっており、県債依存度は11.9%と前年度(12.9%)に比べ1.0ポイント下回っています。

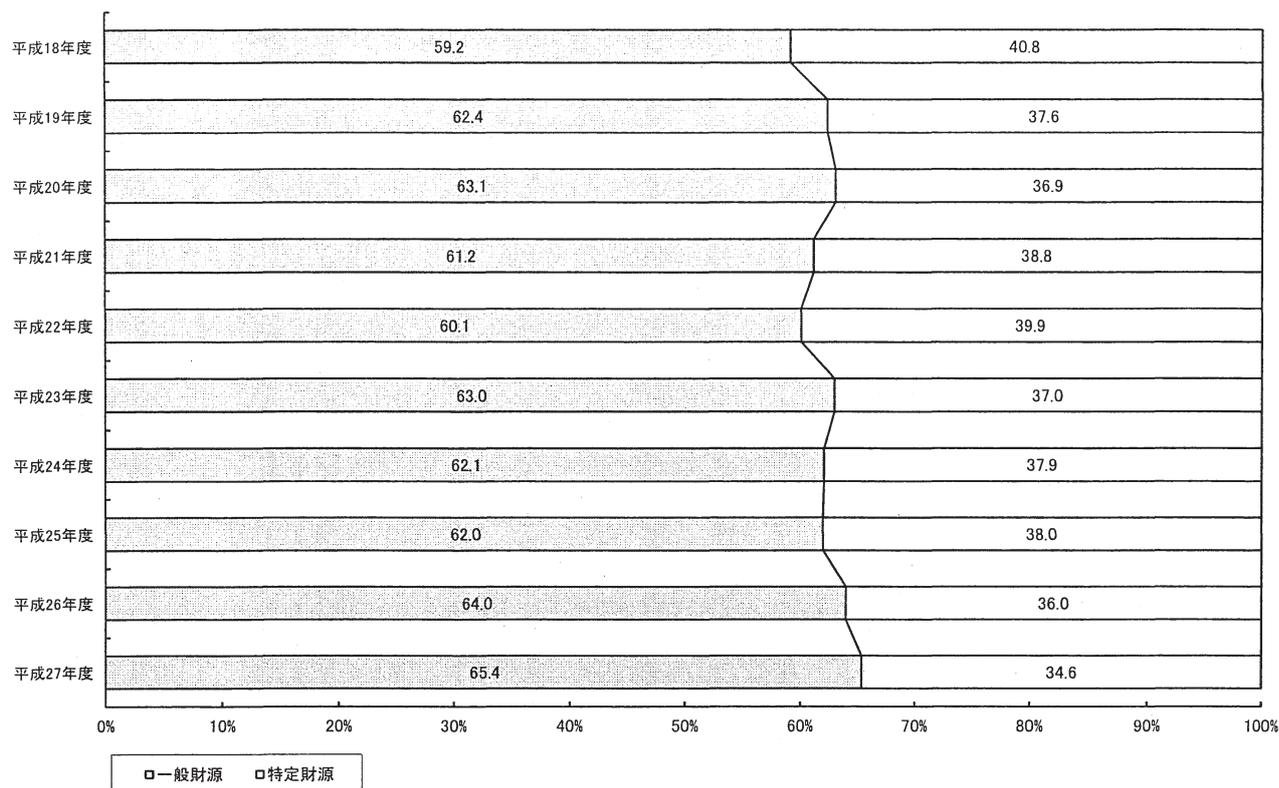
一般会計当初予算財源の性質別割合の推移

その1 自主財源と依存財源の割合



依存財源は、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金及び県債で構成されています。

その2 一般財源と特定財源の割合



一般財源は、県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、寄附金のうち一般寄附金、繰入金のうち財政調整基金繰入金、繰越金及び県債のうち臨時財政対策債で構成されています。

これらを収入調達の拘束性による分類別にみますと、県税の増収等により、前頁図その1のとおり自主財源の割合は56.6%と前年度を1.7ポイント上回りました。

また、使用目的により一般財源と特定財源に分類してみますと、上図その2のとおり一般財源の割合は65.4%で前年度に比較して1.4ポイント上回っています。